日本メナード化粧品株式会社
一般事業主行動計画

①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

女性が管理職相当として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和　２年　４月　１日～令和　７年　３月　３１日までの　５年間

２．内容

目標：管理職相当に占める女性割合を２５％以上にする。

＜取組内容＞

●平成２８年６月～　女性労働者の積極的・構成な育成・評価に向けた上司へのヒアリングや各種分析等を実施する。

●平成２９年１月～　キャリア育成を推進するよう人材育成プログラムを検討策定、実施する。

●令和２年　４月～　目標数値２０％を達成したので、目標数値を２５％へ引き上げる。継続実施。

②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和　２年　４月　１日～令和　７年　３月　３１日までの　５年間

２．内容

目標：柔軟かつ生産性の高い働き方に対応するために、時差出勤等の制度を整備する。 なお、制定後の初回５年間は利用率を２０％目標に、社員に浸透させる。

＜取組内容＞

●令和　２年　５月～　情報収集等の開始

●令和　３年１０月～　制度の導入、社内広報誌などで社員への周知

以　上